

広報

小田原

2011
7
1日号

まちづくり情報誌 City of Odawara Public Relations

No.1038
月2回:1日・15日発行

グリーンカーテンでさわやかな夏 新玉小学校

「キャンパスおだわら」スタート!
市民の力でつくる生涯学習のまち

P.02

- P.06 みんなでやろう! 節電15%!
- P.08 森林・林業の再生と
地場産木材の活用
- P.10 小田原市自治基本条例
- P.12 未来を担う医師を育てる
- P.13 より確かな災害対策へ
- P.14 行政改革の取り組み
- P.15 信頼される市役所を目指して
- P.16 おだわら情報
- P.18 <連載>市民力
<連載>キラリ若人
- P.19 <連載>おいしい小田原いただきます
- P.20 <連載>駅のある風景

「キャンパスおだわら」スタート!

市民の力でつくる生涯学習のまち

市民主体の生涯学習を推進する、(仮称)おだわら生涯学習大学の開設に向け、多くのかたとともに、検討を重ねてきました。このたび、その名称が「キャンパスおだわら」に決定! これからの生涯学習がどのように変わるのか、新しくスタートする事業の内容をお知らせします。

問 生涯学習課 ☎33-1871



「キャンパスおだわら」とは

これまで市内では、さまざまな生涯学習の講座が開催されてきました。市では「おだわらシルバード大学」や「生涯学習センター講座」のほか、各課主催の講座もあり、民間では「きらめき☆おだわら塾」をはじめ、さまざまな団体が主催する講座、さらには、市内の大学による市民公開講座など、官・民・学がそれぞれに企画し、実施していました。

これらを一つにまとめて、誰もが、いつでも、どこでも、何でも学べる場が「キャンパスおだわら」です。これまでの講座がなくなるのではなく、良い点を引き継ぎながら、誰もが気軽に生涯学習に取り組む機会や、利用者に分かりやすい仕組みを作っていきます。

生涯学習ボランティアの活動も活発になってきている昨今、市民との協働、さらには市民主体の生涯学習事業の展開が求められています。市民の皆さんがまちづくりの担い手としての力を存分に発揮していただくために、「キャンパスおだわら」は、市民を主体とした「新しい公共」の創設のもとに、市民に身近な生涯学習を進めていきます。

「キャンパスおだわら」講座情報

開設時に予定されている講座です。今後さらに増えていきます。

8月下旬〜2月下旬開催(連続講座)

●文学講座 文学ナビ「白秋と小田原」

小田原ゆかりの文学者・北原白秋の生涯を知り、小田原時代の作品を鑑賞します。ワークショップでは「白秋ナビ・ハンドブック」を作成します。

●まちづくり講座

「小田原ブランド食育編」

「小田原市食育推進計画」を地域活動に生かすことを目的とします。理論や実習を通じて基礎知識を学び、豊かな小田原の食材を使い、非常時に生かせる「サバイバルクッキング」などを習得し、「レシピ本」の作成もします。

●歴史・文化講座

「小田原の文化財を知ろう」

国・県・市指定の文化財を、より身近に感じてもらえるよう、講義や実習を通じて、学芸員や文化財保護委員などから学びます。また、グループワークを中心に、文化財を市民に知ってもらうための講座企画を行えるようになります。

●二宮尊徳に学ぶ生きたる知恵「報徳塾」

尊徳が成し遂げた仕事や功績、考えなどを初歩から学び、日常生活に生かすことを目的とします。尊徳の生涯と教えを講義形式で学び、尊徳に関係する史跡の見学やグループワークにより、学習を深めます。

インタビュー

『市民の力でつくる学びの場』。
キャンパスおだわら開設準備会メンバーの
期待と思いを紹介します。



経験を生かし、

若い人の間に入って
盛り上げたい

市の学習講座が再編されると聞き、シルバー大学卒業生として今後どのように変わるのか気になり、1月の開設フォーラムに参加しました。「キャンパスおだわら」では、既存の講座のほか、休日・夜間にも開講する講座があり、老若男女誰でも受講しやすくなります。若い人たちの参加で、世代間交流と文化の伝承ができるといいですね。



舟山 譲さん
(ボランティア連携拡大会)

知識の広がり、

人のつながりをも広げる

いろいろな人や知識が混ざり合う可能性を秘めた「キャンパスおだわら」には、さらに突き詰めて勉強しようという仲間が集まることも考えられます。

また、学びがきっかけで他の分野に造詣が深いかたと交流する機会もあるかもしれません。それによって今までにない講座ができるなど、何か新しいものが生まれるのではないかと期待しています。

「お母さんが作っているのは、
小田原の学校なんだね」って
息子が言うんです



太田あかねさん
(開設イベント部会)

「キャンパスおだわら」は、誰もが参加できる学びの場であり、また、そこでの人や情報の交流で、まちを元気にする場でもあります。小田原は自然、歴史、伝統など、とても恵まれています。「社会で人を育てる」ための拠点として、キャンパスおだわらが「智の創造と発信」ができる場所になれば、と思っています。



高塩英芳さん
(名称募集部会)

8月25日・26日開催

いつでもどこでも太極拳！

スポーツ吹き矢

押し花で作る下敷き

またはランチョンマット

絵手紙

アロマと環境ECO

骨盤歪みチェックと姿勢、健康維持

あなたもマジシャン？？

明樹フラワー

楽しく作ろう！

ブリザのフラワーケーキ

ブリザで可愛いアレンジメント

体験中国茶・感謝の心

大理石モザイクアート

ハワイアンリボンレイ

オーキッドのリース作り

楽しく美しい蕎麦を手打ちしましょう

君もひけるよウクレレ！

みんなでならそうトーンチャイム

日本舞踊

初めての俳句

初級パソコン講座

和とじ本づくり

とびだすカードを作ろう

新聞紙でエコバッグ作り

折り紙で和服姿の壁紙作り

かわいいハガキにリサイクル

9月4日開催

だれにも無理なく出来る

ヒーリングヨガ

やさしい太極拳

みんなで楽しく、らくらく3B体操

まちじゅうがキャンパスに

「キャンパスおだわら」では、学習講座をはじめ、学習情報の提供や学習相談、人材バンク登録も行い、市全体が総合的な生涯学習の場となるよう目指します。

これまで一部の講座にあった年齢制限や居住制限をなくすとともに、休日や夜間にも講座を設けるなど、誰もが、いつでも受講できる環境を整えます。また、市民の皆さんが提案した講座を開催できる仕組みを確立します。何かを学びたいと思ったときには、



キャンパス おだわら

学習講座

市民・企業・教育機関・行政などが開設

学習情報

情報誌などによる効率的な情報提供

学習相談

講座情報などの集約による学習支援

人材バンク

新しい登録制により市民の力を活用

キャンパスおだわら情報誌やホームページをご覧ください。講座をジャンルごとに掲載するなど、受けたい講座がすぐに見つかるよう、分かりやすく、タイムリーな学習情報を提供します。学習相談の窓口では、ご希望の講座を相談員と一緒に探すこともできます。話しているうちに、学ぶだけではなく、何かをやってみたいという意欲が湧いてくるかもしれません。皆さんの学ぶ喜び、教える楽しさ、それをサポートする生きがい…このような環境を、市民の皆さんが中心となって作り上げ運営している姿が、「キャンパスおだわら」の将来像です。子どもから高齢のかたまで、「キャンパスおだわら」に参加することで、さらなる生涯学習の推進が実現していきます。

- ボイストレーニングストレッチと歌
- カラオケ練習会
- 足心道（足ツボ健康法）
- あなたにもできる不思議なマジック
- いつでもどこでも太極拳
- 10月～3月開催（連続講座）
- 山歩きの楽しさ
 - ↳ 基礎知識と体験歩き
- 吹き矢を楽しもう
- 明樹フラワーアレンジ
- おしゃれなフラワーアレンジメント
- 初めての中国茶
- ひとりで早くきれいに着てみたいと思いませんか
- しゅんこうの和紙ちぎり絵
- 楽しい油絵
- 籐で作る小物
- かな書道
- 書道
- 骨盤の歪みチェックと姿勢、健康維持
- 日本舞踊
- 初級パソコン講座
- スケッチングウォーク
- ハワイアンリボンレイ
- 蕎麦の物知りになる講座
- はじめてみよう楽しいウクレレ
- 第九「歓喜の歌」・「ハレルヤコーラス」をうたう
- 歌って元気！プロが教える呼吸法と音声の基礎講座
- 初心者への為の詩吟教室
- 楽しい大正琴
- 古代小田原の文化と歴史
- 楽しいエッセーの書き方

開かれた学びのまちへ

小田原市長 加藤憲一

「学びたい」という動機は、年齢・立場・職業によらず、誰にでもいつでもあるものです。多くの人々にとって、その時々に応じた学びがさまざまな選択肢の中から可能であるまちは、本当に豊かなまちだといえるでしょう。市民が活力と創意工夫の意欲にあふれ、創造力に満ち、絶えず生成を繰り返しながら伝統を更新している、そんな小田原を創っていくには、市民の皆さんの「学びたい」気持ちにこたえうる場や機会をどれだけ持っているかが、たいへん重要だと思っています。そして、幸いなことに、小田原というまちは、そのポテンシャルが極めて高いまちなのです。

歴史の厚み、多彩な文化活動の存在、自然環境面におけるフィールドの多様さ、都会から近いことによる人的交流の容易さ、さまざまな市民活動の広がり…。これら、そもそも備えている要素からして、小田原は他地域と比べて大きな優位性を持っています。そこに加え最近では、市民主体のさまざまなまちづくりの取り組みが全国的に注目されたり、持続可能な地域社会づくりのモデル地域に目されたりと、小田原での各種の取り組みそのものが学びの対象にもなりつつあります。

私は、時々「あ～、あの時もっと勉強しておけばよかった」と、学生時代や社会人時代の初期のことを思い返すことがあります。中学や高校での学びは、社会に出てそれなりに役に立つための基礎的な素養を身に付けることが目的であり、大学でも、自分の人生がどうなるか分からない段階であって、その時の興味や見でしか選択をしないものです。それに対し、社会に出てから「学びたい」と思うのは、社会の中で生きていく現実を十分に味わったうえで、自分の置かれた立場や状況の中、自分の力をより発揮し、自己実現を果たしていくためのものですから、よりリアルな、具体的な欲求としてわき上がるものです。

私たちの人生を豊かに彩る、暮らし・仕事・文化などのさまざまなフィールドと、素晴らしい経験を蓄えた人材や活動が、豊富に存在する小田原。この度、これまで小田原にあった複数の生涯学習の場を統合する形で「キャンパスおだわら」がスタートします。市民の皆さんが力を合わせて創り出す、小田原ならではの学びの場を、大きく、そして深く、育てていただきたい。そして、あまねく開かれた学びのまちへと、仕立てていただきたいと思います。



講座などの詳細は情報誌で！

問 キャンパスおだわら事務局 ☎33・1890

7月3日(日)開催のキャンパスおだわら開設イベントで、「キャンパスおだわら情報誌」創刊号を発行します。事業の概要や、学習講座の情報、関係団体からのコメントなど盛りだくさん！特集として、市内大学の取材日記も掲載します。

年4回程度発行の情報誌は、市内公共施設などで入手できます。

キャンパスおだわらホームページも7月3日に開設！情報誌と併せて、皆さんの学びにご活用ください。

ホームページ
<http://www.campusodawara.jp>

- 自分を知ってつき合い上手に
- イタリア語入門講座
- やさしいスペイン語
- パソコン基礎講座
- パソコンと友達に！
- 身体障がい者・高齢者のためのパソコン講座
- 酒匂川みてあるき

講座の日程や申し込み方法など詳しくは、キャンパスおだわら情報誌をご覧ください。

7/1～9/22
平日午前9時～午後8時

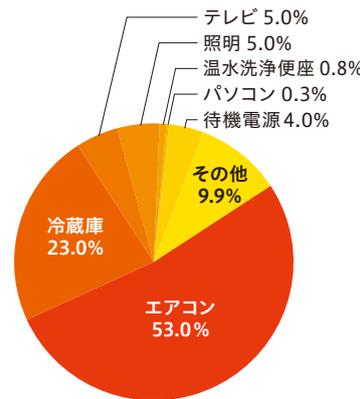
みんなでやろう!

節電15%!

東日本大震災に伴う、福島第一原子力発電所などの被災により、夏本番を迎えるこれからのシーズンは電力不足が懸念されます。国は、この夏の節電目標を昨年比15%としています。一人一人ができる限り節電に努めましょう。

問 環境政策課 ☎ 33-1473

- エアコンの上手な使い方
- 室内の温度は28度に
 - 2週間に1度は、フィルターの掃除を
 - 風向きを水平に調整
 - 室外機の周りに物を置かない
 - 扇風機を利用して空気を循環させる
 - 使わないときはコンセントを抜く
- エアコンの他にも使わない機器のコンセントを抜き、テレビの主電源を切るなど、小さな取り組みを毎日積み重ね、大きな節電の効果につなげましょう。



夏の日中(午後2時頃)の消費電力
※資源エネルギー庁HPより抜粋

電力が不足すると、大規模停電が起き、社会全体が混乱してしまいます。大規模停電や計画停電の実施を避けるため、節電に努めましょう。

エアコンの使い方がポイント

夏の節電は、ピーク時における電力消費の約半分を占めているエアコンの使い方が、大きなポイントになります。

あなたの家の節電対策をチェックしよう!!

節電メニュー		節電率	節電電力	チェック
エアコン	室温 28度を心掛けましょう	10%	130 w	
	“すだれ”や“よしず”などで窓からの日ざしを和らげましょう (エアコンの節電になります)	10%	120 w	
	無理のない範囲で扇風機を使いましょう。 *除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは使用電力が増加するので注意しましょう。	50%	600 w	
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込まないようにしましょう。	2%	25 w	
照明	日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。	5%	60 w	
テレビ	省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。 *標→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合	2%	25 w	
温水洗浄便座	便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、利用しましょう。 *上記の機能がなければコンセントを抜いておきましょう。	1%未満	5 w	
ジャー炊飯器	タイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。	2%	25 w	
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。 長時間使わない機器はコンセントを抜いておきましょう。	2%	25 w	

*資源エネルギー庁「家庭の節電対策メニュー」を参考に作成しました。

*節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力(14時:約1,200W)に対する削減率と削減消費電力の目安です(資源エネルギー庁推計)。また、削減率は全て小数点以下を切り捨てています。

○エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

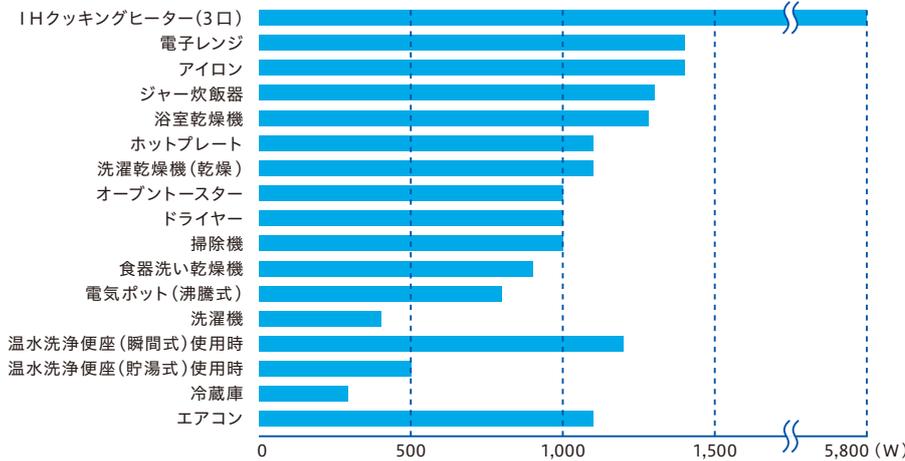
家庭で使用する主な電気製品の 定格消費電力

家庭には1,000Wを上回る電気製品がたくさんあります。

消費電力の大きい電気製品は、平日の午前9時から午後8時の間は使用を控えましょう。

※資源エネルギー庁のデータをもとに作成

※このグラフは定格消費電力の一例であり、実際の消費電力は、製品の種類、使用方法などにより異なります。



他にもこんな対策があります

●グリーンカーテンに取り組み

ゴーヤや朝顔、ヘチマなどつる性植物で窓の外にグリーンカーテンを作ると日差しを防ぐだけでなく、見た目にも涼しく感じられます。



●朝夕の涼しい時間に、打ち水を

雨水やふろの残り湯などで家の周りやベランダ、壁などに打ち水をしましょう。ひんやり、さわやかな風が通ります。

●白熱電球を電球形蛍光灯ランプやLED電球に

白熱電球を電球形蛍光灯ランプ(12ワット)に交換することで約5分の1、LED電球(8ワット)なら約7分の1程度に節電することができます。

●冷蔵庫内にビニールカーテンを取り付ける

お湯はガスコンロで沸かし、ポットの電源は切る

●洗濯機は容量の8割程度を目安にまとめて洗う

紙パック式の掃除機は、こまめにパックを交換する

●食器はまとめて洗う

シャワー時間を短縮し、節水する

市の取り組みにご理解とご協力を

市の施設でも15%の節電を行います。照明を間引きし、冷房の設定温度を上げるほか、一部施設の利用制限を行います(詳しくは各施設にお問い合わせください)。

皆様のご協力をお願いします。

●本庁舎

エレベーターの運転台数削減、照明の一部消灯、冷房温度を高めに設定。

●スポーツ施設

一部利用制限や冷房温度を高めに設定。

●競輪場

開催中、照明・テレビモニター・空調などを一部停止。

●市民会館

エレベーターの運転台数削減。照明の一部消灯(舞台照明を含む)。冷房温度を高めに設定。

■ごみの減量にご協力ください。

ごみの焼却処理には多くの電力を必要とします。食べ残しを減らす、生ごみ堆肥化に取り組むなど、ごみの減量にご協力ください。

■汚水・排水の減量にご協力ください。

下水道施設では、汚水を処理するために多くの電力を使っています。

省エネ対策に取り組んで

一ノ瀬 秀男さん



月々の電気料金のお知らせが届くと、「使いすぎたかな」と反省するも、その場限りで終わっていたので、節電の「習慣化」に取り組んでみようと思いました。

電気使用量が一目で分かる省エネナビ(市役所貸与)は、設定した目標値を超えると、赤いランプで教えてくれます。毎日目にするテレビの横に置くことで不要な電気の消し忘れはないか、気にするようになりました。パソコンは、使わないときはコンセントから抜き、テレビも長時間見ないときは、主電源から消すようにしました。

省エネナビは、一日の電力消費の推移を数字で知ることができ、ワットアワーメーターも併用することで、具体的に節電に取り組むことができました。大震災による計画停電を体験し、家庭でも今まで以上の節電が求められる今、ぜひ電気使用量の「見える化」を体験してみたいでしょうか。

森林・林業の再生と 地場産木材の活用

問 農政課 ☎ 33・1491

小田原の美しい山々。豊かな森林は清涼な空気と水を生み出します。
先人たちから受け継がれてきた自然の恵みである森林。
しかし今、小田原の森林は危機的な状況に直面しているのです。

日本の森林では、戦中・戦後
まで薪や炭として利用するため
の乱伐などにより、至るところ
で樹木が減少し、雨が降ると山
崩れなどの災害につながってい
ました。しかし、高度成長にお
ける木材需要の増加に伴い、森
林の造成が積極的に進められ、
現在、各地の山々は数百年ぶり
に豊かな森林を形成しています。

小田原の森林は 荒廃している!?

ところが今また、「森林は荒
廃している」といわれます。古
くから、人の手が加わらず、自
立的に成立している天然林を除
き、木材利用のために人工的に
植えられた杉やひのきの森林で

は、除伐・枝打ち、そしてある
程度木を間引く「間伐」などの
整備が必要です。市内の森林約
4,000ヘクタールのうち、
約7割がこれに相当します。

管理や整備が行き届かずに、
雑草や雑木で生育が阻害され
ている森林や、細長い木が密生し、
林内も暗くうっそうとしてい
る森林は市内にもあります。

森林整備により木や根の成長
を促し、林内に光を入れ下草を
繁茂させ、土壌を保護すれば、
豪雨による土壌浸食などを防止
できます。森林が土壌を保ち、
山崩れを防止できれば、地下水
を蓄える働きにもつながります。
市では、毎年約50〜60ヘク
タールの森林整備を実施してい
ますが、整備は遅れているのが

実情で、それは全国的にも同じこ
とがいえます。安価な外国産木
材の輸入や森林所有者の高齢化・
担い手不足が、林業や木材産業
を低迷させ、森林整備が進まな
い一因となつてしまっています。

森林を守り、育て、 木を使う仕組みづくりを!!

森林整備を進め健全化させる
ことは、森を守ることにつなが
ります。そのためには森林整備
で発生した木材を、有効活用す
ることが重要です。木を使うこ
とで林業が活性化し、これが森
林整備のための原動力となるか
らです。

しかし、市内で実施される森
林整備で発生する木材は、建築

森林・林業・木材産業再生に向けた取り組みの全体像



材や合板資材として市内外へ流通するものを除き、多くが林地内へ切り捨てられているのが現状です。切り出された木を地域で有効的に使い、そしてまた、森林を造成、整備するという一連のサイクルを構築していかなければなりません。

小田原の森林と 林業を再生する

6月、市では、「おだわら森林・林業・木材産業再生協議会」(以下、協議会)を設立。これは、県西地域において低迷している林業や木材産業を活性化させ、前述のサイクルを作る議論の場です。

県西地域は豊かな自然に加えて、歴史・文化もあふれる魅力的な環境にあります。この恵み



一夜城歴史公園周辺整備に使用される地場産木材(小田原市森林組合寄贈)



地場産木材で試作したかまぼこ板

を最大限に生かし、地域に根ざした森林・林業・木材産業を再生しなければなりません。

里山の保全も含めた森林整備(川上対策)、木材を加工する製材工場や貯木場などの整備による流通確保(川下対策)、公共施設への小田原産木材の利用や木工製品の開発(木材利用促進対策)などを検討していきます。

森との「きずな」を深める

「木育」という言葉を聞いたことがありますが。市民や子どもたちが木と触れ合い、木に学び、木と生きる取り組みです。子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むため、関係者が連

携・協力し、木材の良さや利用の意義を学んでいきます。協議会では、まずはできることから取り組みようと、木端を用いた木工教室などの「木育」への支援も検討していきます。

協議会は、小田原蒲鉾協同組合と連携した「かまぼこ板」の試験的製作のほか、地場産木材を活用した石垣山一夜城歴史公園周辺の整備、木質エネルギーの技術的検証などさまざまな取り組みを進めていきます。

何世代にもわたって、受け継がれてきた森林を、次世代へしっかりと引き継いでいくには、森づくりや木の有効利用などを通じて、木のぬくもりや森の大切さを身近に感じられるような、森との「きずな」を回復することが大切です。



原木を板に加工しているようす(市内)

インタビュー 小田原の森林・林業の再生から

経済部 管理監(林業振興担当)
技術士(森林部門)・地すべり防止工事士

永井 壯茂たけも

高い専門性を生かし、林業・林産業を盛り立てていくため、4月1日から導入した専門職「管理監」として林野庁から小田原市へ派遣。



森林は木材を供給するだけでなく、地下水を蓄えたり、山崩れを防止する機能があります。さらに、針葉樹と広葉樹との混交林、溪流周辺の森林(溪畔林)など多種多様な森林は、生物多様性の保全、川や海への栄養分の供給など、山から海につながる地域全体の生態系・環境を保全する重要な役割を担っています。

こうした多岐にわたる森林の機能を再生させることに、真剣に取り組んでいきます。

3月11日に発生した「東日本大震災」。復興に向け、日本が全力で取り組まなければならぬこの時に、戦後の復興期に造成され国土の良好な環境を作ってきた森林の歴史や役割を振り返ることは、大きな意味があると感じています。被災地では、住居の建築などに多くの木材が必要となるだけではなく、支援のための全国的な活力が必要であり、いわば「きずな」が求められています。小田原の森林・林業再生に向けた「きずな」や「思い」が、日本の山々、大地を育み、全国的な震災復興の一助となることを望んでいます。

森林の整備・保全は、二酸化炭素の吸収源としての森林の蓄積を高め、地球温暖化防止に貢献します。家具や建物などに木を使うこともまた、地球上に炭素をとどめ、同様の効果をもたらします。そのほかにも、憩いの場の提供、防風・防潮、水源林、魚つき林としての働きもあり、

小田原市自治基本条例

策定の経緯



自治基本条例フォーラム

- キックオフフォーラム (H21・5、約400人)
- プレ検討委員会 (4回開催、約230人)
- 検討委員会 (28回開催)
- オープンスクエア (11回開催、約400人)
- 各種団体との意見交換会 (6回開催、約200人)

↓
骨子案

↓
条例(素案)

- パブリックコメント(意見数132件)
- 無作為抽出3,000人市民アンケート

↓
条例案

- 小田原市議会3月定例会による審議・修正可決※
- 平成24年1月1日施行

※3月定例会の審議において、「市民へ周知を行うために施行までに十分な周知期間を取るべき」という主旨で、施行日を平成24年1月1日とする修正案が出され、可決されました。

「市民力」と「協働」で 進めるまちづくり

平成21年5月のキックオフフォーラム以来、延べ約1,200人のかたの意見を集約して自治基本条例ができました。さまざまな立場の人が、小田原のまちをもっと良くしていくためには、どうしたらよいかを考えました。

これからのまちづくりには、「市民一人一人が、まちを思い自ら考え行動することが大切であること(市民力)」、そして、「市民、議会、行政という自治の担い手が、お互いに尊重し合い、役割と責任を分かち合い、存分に力を発揮して協力し合うことが必要であること(協働)」が導き出されました。

自治基本条例は、この2つを基本とした自治(市民自治)を推進することを基本理念としています。

問 地域政策課 ☎33・1457

自治基本条例を読み解こう！

そもそも自治って何？

「自分たちが暮らすまちを、自分の手でつくっていくこと」「つまり「自治」は、私たちがよく聞く「まちづくり」という言葉に置き換えられます。「まちづくり」と一言で言っても、身近なことから個人ではできないような大きなものまで広い意味を持ちます。自治基本条例では、この「まちづくり」を「市民がより一層生き生きと暮らし続けることができるまちにするために行われるあらゆる活動、そして事業」としています。



山王川・久野川一斉清掃のようす

「自治会活動」「河川などの清掃活動」や通学路などの見守り活動」「市の広報を読むこと」「ごみの分別を徹底すること」などなど。もっともっとたくさんありますが、その一つ一つが「まちづくり」であり、「自治」なのです。

何のための自治基本条例？

自治を行うには「誰か」「何か」をしなくてはなりません。自治基本条例では、この「誰か」を「自治の担い手」と表現。小田原に住んでいる私たち一人一人が自治の担い手です。さらに、小田原に暮らす人々として、通勤する人、通学する人、企業や団体、そして、



市民活動団体の交流の場(サボセン祭り)

市議会議員や市職員、そのすべてが小田原の自治の担い手なのです。では、小田原のまちをもっと良くしていくために、『自治の担い手』は何をすればいいのでしょうか。

それを記したのが自治基本条例です。小田原が「より一層生き生きと暮らし続けることができるまち」となるために、「自治の担い手」はどうすればいいのか。自治基本条例はその指針となるものです。

より良い小田原に変わっていくためには？

たとえば、たばこのポイ捨て禁止条例では、ポイ捨てという具体的な行為が禁止事項として規定されています。

しかし、自治基本条例は、制度を定め、制約や義務を課す条例ではありません。自治の指針として、市民、議会、市長、市職員がどうあるべきかを示すものです。市長や市職員は遵守しなければならぬ義務規定としていますが、市民の役割については、「努めるものとする」という努力規定となっています。

だからこそ、自治基本条例で、何が変わっていくのかは、自治の担い手である私たちのこれからの行動に委ねられているのです。

自治基本条例を、多くの人が読み、意識し、実践していくことで、より良い小田原に少しずつ変わっていきます。

どのようにまちづくりに関わればいいの？

「自治基本条例が施行されると、市役所の仕事を市民がやらされるのでは？」と心配する人がいるかもしれませんが。自治基本条例は「市民の力」「思い」「能力」「情報」などをまちづくりに生かしていくためにはどうしたらよいか、という考え方で作られたものです。自治基本条例によって、市民がよりまちづくりに関わりやすくなりますが、本来市

役所がやるべきことを市民がやらなくてはならなくなるわけではありません。しかし、これからのまちづくりを考えるときに「自らができることは、自らで解決する」という意識を一人一人が持つことは大切なこと。小田原のまちには、そこで暮らすすべての人々で築いていきます。



花壇で植え付けをするフラワーガーデン友の会

自治基本条例解説パンフレットをお配りしています

市の公共施設で条例の内容を解説するパンフレットをお配りしています。ぜひ、手に取ってみてください。



出前講座を実施しています

自治基本条例について市職員が解説する『出前講座』を実施しています。お気軽に地域政策課へお申し込みください。

いのちを
大切にする
小田原

未来を担う医師を育てる

市立病院では、実力ある医師の育成を目指して、主に指導医によって構成される臨床研修管理委員会を設け、工夫された研修プログラムで研修医へのきめ細やかな指導を行っています。

問 市立病院 経営管理課 ☎ 34・3175

市立病院で働く研修医

診療に従事する医師は、大学の医学部で6年間の教育を受け、医師国家試験に合格した後、2年間の卒業臨床研修（以下、臨床研修）を受けることが義務付けられています。この期間の医師のことを「研修医」と呼びます。

市立病院は、平成15年10月に厚生労働省から臨床研修病院として指定を受け、平成16年4月に研修医1人を初めて採用しました。

以来、指導体制の充実、良好な勤務環境の整備などを行ってきたことで順調に研修医数が増え、今年3月には、12人の研修医が臨床研修を修了しました。

研修医の期間を終えた医師が 市立病院の常勤医に

臨床研修を修了後、研修を行った病院に戻ってくる医師もいます。市立病院でもここ数年、常勤医として採用される医師の中には、市立病院での臨床研修修了生がいます。医師不足のため内科系など一部の診療科で、診療の制限をせざるを得ない市立病院にとって

は修了生が常勤医として戻ってきてくれることは、非常に喜ばしいことです。医療需要の増加や多様化に対応していくためには、医師の確保は非常に重要なのです。

医師育成の柱となる 充実した研修プログラム

市立病院では、主に指導医によって構成される「臨床研修管理委員会」で決められた方針に従って研修を行います。委員会では、各部長などが議論を重ね、「いかにして実力のある良い医師を育てるか」という点について熱い議論を繰り返しています。

委員会では、来年度から診療科を選択できる期間を延長し、より自由な研修プログラムとなるように努めています。また、各診療科の指導医が講師となつて研修医向けの勉強会を開くこともあります。昨年は、12回もの勉強会が開かれました。

研修医からの意見に耳を傾けながら、より充実した研修を行うことができるよう、日々研修体制づくりに励んでいます。

市立病院では、随時研修医の募集を行っています。



研修医向けの勉強会



トップページ「いざというときに」
の小田原市立病院 ↓ 臨床研修を
クリック

より確かな 災害対策へ

東日本大震災は、各地で作り上げてきた災害想定や災害対策をはるかに超えた甚大な被害をもたらしました。この現実を踏まえ、これまでの枠組みによる災害対策を越え、「市民のいのちを守る」という視点でさまざまな施策に横串を通し補完しながら、いのちがしっかりと守られ、生存と生活が確保できるまちづくりを目指し、「いのちを守る小田原」推進会議を庁内に設置しました。

問 企画政策課 ☎33・1253

「いのちを守る小田原」推進会議

市長をトップとし、副市長、全部局長で構成。
ここでの情報は、ホームページ、
今後の広報小田原でお知らせしていきます。

いのちを守る3つの柱

3

被災地・被災者支援(企画部)
被災地への人的支援、震災者を支援するための募金の呼びかけ、小・中学校間の交流事業など



2

持続可能な暮らしの実現(企画部・経済部・環境部)
地域経済対策、全市をあげた節電対策、放射性物質の影響対策、可能な限りの再生可能エネルギーへの転換の検討など



1

災害対策の強化(防災部)
地域防災計画の全面改訂、津波被害対策、大規模災害を想定した広域連携の検討など



市立病院で臨床研修を修了後、 当院の常勤医となった 石川医師にお話を伺いました。

市立病院呼吸器内科
石川 秀幸 医師



—— 当院の研修医になっ
たきっかけは何ですか？

私はもともと鎌倉の出身なのですが、医学生だった時に研修医として働く病院を探していたところ、小田原市立病院の臨床研修の話を知り、興味を持ちました。実際に循環器内科の見学をしたところ、先生方が非常に熱心かつ丁寧に指導されている姿を目にし、市立病院で研修医として働こうと決めました。

—— とても良い印象をお持ちになって市立病院に決められたとのことですが、実際はいかがでしたか。

指導体制がしっかりとっていて、不安なく研修医として働くことができました。勤める前に好感を持った丁寧な指導は、その後も変わりませんでした。

—— 当院での臨床研修期間を終え、市立病院の常勤医となった経緯を聞かせてください。

市立病院での臨床研修を修了し、千葉大学の医局に入局し、就職先の病院を選ぶ際に教授と相談して決めました。研修医時代に呼吸器内科へ進むことを決めていましたが、丁寧に指導くださった呼吸器内科の先生の人柄に魅力を感じたことは就職先を決める上で大きなポイントでした。

—— もともと鎌倉のご出身ということですが、小田原にお住まいになっての印象はいかがですか。

新幹線も止まるので、都会へのアクセスは良いと感じています。神奈川でも西部に位置しているため、当初は不安な部分もありましたが、実際に住んでみると交通面での不便さを感じることもありません。また、伊豆や箱根に近く、温泉もあることからとても良い場所にあると感じています。都会のように雑多で、ぎすぎすした雰囲気がなく、ストレスなく生活できるのは良いですね。

行政改革の取り組み

平成22年度の行政改革の取り組み結果と、平成23年度以降の新たな行政改革の方針をお知らせします。

問 行政管理課 ☎ 33・1305

市では、平成14年度から行政改革大綱「おだわら改革宣言2002」に基づいた行政改革を進め、9年間で約30億円の財政効果が得られました。

しかし、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進展、経済状況の長期低迷など、大きく変化しています。この時勢を踏まえ、これまでの大綱に代わる新たな行政改革に関する指針として「小田原市行政改革指針」を策定しました。

今後はこの指針に基づき、各部署で事務事業の見直しを行います。個別の取り組み内容を「行革アクションプログラム」としてとりまとめ公表するとともに、必要に応じて見直しを行いながら効果的な事業展開につなげていきます。

平成22年度の取り組みの概要

既存の改革項目以外の視点も取り入れ、新たに6つの分野で39件の改革に取り組みました。その主なものを紹介します。

行財政運営

- ・ 新たな行政改革プランの策定
- ・ 市有施設の管理運営方針の策定

職員定数・人事給与制度

- ・ 職員数の適正化
- ・ 職責に応じた職制の改革

歳出抑制

- ・ 焼却炉運転操作業務の委託化
- ・ 各種補助金の見直し

歳入確保

- ・ 市税のコンビニ収納の導入
- ・ 市営住宅入居者用駐車場の整備

電子自治体化の推進

- ・ 庁内ネットワークの更新・拡張
- ・ 小中学校のIT設備の充実

他会計等改革

(特別会計、公営企業会計等)

- ・ 競輪場施設を一般開放し、施設を有効活用(フリーマーケットの開催など)
- ・ ハイケアユニット(高度で緊急を要する医療を行うための病室)を市立病院に設置

平成22年度の行政改革の効果額
(6,587万7千円)

歳出削減額

- ・ 焼却炉運転操作業務の委託化
- ・ 青少年体験学習事業の見直し
- ・ 各種補助事業の見直し など

6,436万5千円

歳入増加額

- ・ 市営住宅入居者用駐車場の整備 など

151万2千円

これらの取り組みに加え、各部署で自主的な業務改善を行いました。また、小田原市行政改革検討委員会からの提言を受けた改善・改革、平成21年度に実施した事業仕分け対象事業の継続的な見直しにも取り組みました。



信頼される市役所を目指して 職員一丸となって不祥事を根絶

問 行政管理課 ☎ 33-1305

全職員が気持ちを一つにして不祥事根絶に向けて取り組みます。市長を委員長、部局長を委員とした「小田原市職員コンプライアンス推進委員会」を立ち上げ、全庁的に進めていきます。次のとおり定めたコンプライアンス推進のための基本方針と具体的な行動項目「小田原市職員コンプライアンス推進計画」に基づき、職員全員が強い決意で臨みます。

小田原市職員コンプライアンス基本方針

- 1 市民の信頼と期待に応えるよう法令等の遵守を徹底し、職員一人ひとりが高い倫理意識を持って行動します。
- 2 事故や不祥事の発生を未然に防止する風通しのよい職場風土を築きます。
- 3 常に適正な業務と的確なチェックが行われる組織体制を確立します。
- 4 業務プロセスを可視化し、情報公開を徹底することで行政運営の透明性を高めます。

小田原市職員コンプライアンス推進計画

- 1 職員の意識改革
倫理手帳の作成やコミュニケーションを構築する場づくり など
- 2 不正を許さない職場風土の構築
「風通しのよい職場づくり運動」の実施、職員面談の充実 など
- 3 推進体制とチェック機能の確立
業者選定調書の作成の徹底、担当業務の長期固定化の防止 など
- 4 行政運営の透明化
契約執行状況の公開、コンプライアンスの推進状況等の公表 など



5月20日「小田原市職員コンプライアンス推進委員会」の初会合

平成23年度以降に実施する 行財政改革の取り組み方針

4月からスタートした新総合計画「おだわらTRYプラン」では「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向けて、基本計画の施策に「行財政改革の推進」を位置づけています。

今後の行財政改革は「小田原市行政改革指針」に基づき、次の3つの視点で取り組んでいきます。

1 効率的・効果的な行財政運営の推進

厳しい財政状況の中においても、重要性や必要性の高い分野への「選択と集中」による事業展開が求められています。次の4つの推進項目に取り組み、行政資源を効率的かつ効果的に活用します。

- 1 事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合
- 2 施設の管理運営方法等の見直し
- 3 定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し
- 4 職員の意識改革

2 健全な行財政運営の推進

市では、歳入面で税収の伸び悩み、歳出面で社会保障関係費(扶助費)の増加が進み、厳しい財政運営を強いられています。次の2つの推進項目に取り組み、財源の確保に努めます。

- 1 歳入確保
- 2 歳出抑制
- 3 市民との協働による行財政運営の推進
社会環境の変化や市民ニーズの多様化により「公共」に求められる領域が拡大しつつあります。次の2つの推進

項目に取り組み、市民・民間・行政の役割分担を見直し、それぞれの特長を生かした事業展開を図るほか、市民と行政との協働による行財政改革を進める仕組みをつくります。

- 1 市民や民間の力による事業展開の推進
- 2 市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング



トップページ上のバー「市政情報」をクリック↓「行政改革」

よい歯の学校と図画ポスター 標語の入賞者が決定！

小田原歯科医師会、市学校保健会、市教育委員会が、6月9日に「よい歯の学校」と「歯の衛生に関する図画ポスター並びに歯科保健啓発標語コンクール」の作品を審査しました。7月7日の表彰式までの間、市役所2階「市民ロビー」で作品展を行っています。（土日は除く）



第1部最優秀賞
矢作小1年 入江百花

問 保健給食課 ☎33・1691
入賞者（敬称略）

「よい歯の学校」

前羽、片浦、矢作小学校

「図画ポスター」

●第1部（小学1・2年生）
最優秀：矢作小1年・入江百花

優秀：豊川小2年・今井智仁

〃久野小1年・石田優太

●第2部（小学3・4年生）
最優秀：国府津小3年・長山ひな

優秀：桜井小4年・配島将光

〃町田小3年・谷口莉理

●第3部（小学5・6年生）

最優秀：東富水小6年・近藤周平

優秀：桜井小6年・梅澤喜央

〃豊川小5年・川野あゆみ

●第4部（中学全学年）
最優秀：白鷗中1年・鈴木実結

優秀：橘中2年・内田耕平

〃酒匂中2年・小谷野桃香

●第5部（小中学校全学年）
コンピューター

グラフィック部門
最優秀：白鷗中3年・奥出悠佳

「歯科保健啓発標語」
（小中学校全学年）

特選：桜井小5年・島村歩実

〃白鷗中3年・木内裕貴

入選：若子小4年・梅原大和

〃東富水小6年・鈴木隼

〃矢作小2年・中谷文香

「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」 夏の交通事故防止運動が始まります！

7月11日（月）～20日（水）

夏はレジャーの盛んな季節です。夏の解放感が引き起こす無謀運転や過労運転などにより交通事故が多発しています。一人一人が交通安全を心がけ、交通事故を防ぎましょう。

1 過労運転・無謀運転の防止

運転する際の体調管理に努

め、無謀運転は絶対にやめま

しょう。

2 子どもと高齢者の

交通事故防止

子どもや高齢者を守るため、

家族で身近な危険箇所を確認

しておきましょう。夕暮れ時

問 地域安全課 ☎33・1396

などが気づきやすいように、

早めにヘッドライトを点灯し

ましょう。

3 自転車の交通事故防止

自転車に乗るときも必ず交

通ルールを守りましょう。夜

間は前照灯を点灯し、反射材

を効果的に活用しましょう。

姉妹都市提携30周年 「チュラビスタ市に行こう！」

問 文化政策課 ☎33・1707

アメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市と本市が1981年（昭和56年）に姉妹都市の提携をして今年で30年になります。青年交流事業など市民交流を盛んに行い、両市の相互理解と友好親善を深めてきました。

今年にはチュラビスタ市の市制100周年にあたり、記念式典が予定されています。

そこで小田原海外市民交流会では、市民訪問団を結成し、チュラビスタ市を訪れます。あなたもその一員となって、両市の輪を広げてみませんか。



期間：10月14日（金）～20日（木）

訪問先：チュラビスタ市、サンフランシスコほか

対象：市内在住のかた、または小田原海外市民交流会会員

定員：40人・先着順

費用：25万円程度（燃油サーチャージなどの状況により変動あり）※オプションツアー代金などの費用は含まれません。

申込：8月10日（水）までに、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて郵送で。

〒250-8555 文化政策課

詳しくは文化政策課またはホームページで

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

HOME PAGE

「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

詳しくは文化政策課またはホームページで

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

詳しくは文化政策課またはホームページで

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

詳しくは文化政策課またはホームページで

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

詳しくは文化政策課またはホームページで

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

詳しくは文化政策課またはホームページで

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

詳しくは文化政策課またはホームページで

トップページ上の「暮らしの情報」をクリック↓「生涯学習／文化」↓「交流事業」

健康保険にかかわる 年次更新のお知らせ

問 保険課

☎ 33・1435 (国民健康保険係)
☎ 33・1843 (高齢者医療係)

毎年8月に、前年の所得状況をもとに医療費の自己負担額や一部負担割合を見直します。現在お持ちの限度額適用認定証や国民健康保険高齢受給者証の更新が必要なかたには書類をお送りしますので、必ずご確認ください。

限度額適用認定証など

入院した際に支払う自己負担額などを一定の限度額までとするものです。

希望されるかたは、保険者証などを持参し、申請してください。保険料に未納がある世帯のかた、平成22年中の所得の申告をしていないかたは認定されない場合があります。

1 70歳未満の

国民健康保険のかた

現在、限度額適用認定証などをお持ちのかたには、7月中旬に申請書を送付します。

2 70～74歳の

国民健康保険のかた

7月下旬に高齢受給者証に同封して、申請書をお送りします。

3 後期高齢者医療保険のかた

現在、認定証をお持ちで、8月以降も要件に該当するかたには、7月下旬に新しい認定証をお送りします。

※認定証が必要なかたは申請してください。

※1、2は市県民税が非課税のかたが対象です。

※3は世帯全員が非課税のかたが対象です。

国民健康保険高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証

7月下旬に、次のかたにお送りします。

1 国民健康保険高齢受給者証
70～74歳の対象となるすべてのかた

2 後期高齢者医療被保険者証
8月から医療費の負担割合が変更になるかた

医療費の負担割合の判定について

市県民税の課税所得額が145万円以上のため3割負担と判定されたかたで、平成22年中の収入合計額が次の要件を満たす場合は、申請したくると1割負担となります。

70歳～74歳の国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者の平成22年中の収入合計額が

- ・ 同じ世帯内に1人のみ 383万円未満
- ・ 同じ世帯内に2人以上 520万円未満

※要件に該当する可能性があるかたには、基準収入額適用申請のご案内をお送りします。

- ・ 申請場所 保険課(市役所2階)、各支所・連絡所、マロニエ、いずみ住民窓口
- ※アークロード、各窓口コーナーでは申請できません。

平成23年度後期高齢者医療保険料について

☎ 33・1843 (高齢者医療係)

平成22年中の所得によって正式な年間保険料を計算し、7月中旬に保険料決定通知書をお送りします。

平成23年度の保険料率は、所得割率が7.42パーセント、均等割額が39,260円です。

注意事項

- 4月から6月に特別徴収(年金天引き)で保険料を納められていたかたでも、平成21年中と平成22年中の所得に差があり、保険料額が変わる場合には、年金天引きが中止となり普通徴収(納付書や口座振替によるお支払い)に切り替わる場合があります。

- 納付方法は原則として年金天引きですが、年金の額が年間18万円未満のかた、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合算した額が年金の額の2分の1を超えてしまつたかた、後期高

市内の農林水産物の放射能濃度

問 農政課 ☎ 33・1495
水産海浜課 ☎ 22・9227

市内の農林水産物の放射能濃度は県が定期的に検査をしています。

これまでの検査では、茶を除き、梅、たまねぎ、しいたけ、マイワシなどの農林水産物の放射能濃度は、不検出または暫定規制値を大幅に下回っています。

現在、市場に流通している

年齢の被保険者になってから一定の期間が過ぎていないかたは、普通徴収となります。

- 後期高齢者医療は国民健康保険料の口座振替手続きが引き続きできません。口座振替を希望される場合は再度口座振替の手続きが必要になります。(金融機関窓口)

● 年金天引きのかたでも、申請により口座振替に変更することもできます。金融機関での口座振替の手続きに加えて、保険課(市役所2階)または支所で納付方法の変更の手続きが必要です(変更には3か月ほどかかりますのでご了承ください)。

農林水産物は安全なものですので、ご安心ください。
なお、これらの情報は、県や市のホームページに掲載されていますので、併せてご覧ください。



トップページ上の「地域経済・都市基盤」をクリック↓「地域経済」の「農・林業」



おいしい小田原 いただきます

給食にもおいしく登場! 小田原なす

おいしい小田原の味をかみしめながら、小田原の魅力をもっと考えてみませんか。このコーナーでは、小田原のおいしい話題をお届けします。

小田原で、なすが戦前から栽培され、小田原なすとして、高く評価されてきたことをご存じですか。昭和25年頃から水田を利用した露地栽培が盛んとなり、現在でも、多く栽培されています。

小田原なすのおいしさを知ってもらおうと、6月下旬から、市内学校給食の献立にも順に登場しています。ぜひご家庭でもおいしく味わってみませんか。



地元の食材で おいしい給食を...

5月末、市内の学校栄養士が参加し、研究会が行われました。

農産物直売所「朝ドレファーマー」の視察では、なすが、きゅうりに次いで、売り上げ数が多い野菜であること、近年は、ホテルやレストランのシェフたちも、地場産の野菜に大変こだわっていることなどの話がありました。

その後、実際に市内のなす畑を見学。直接生産者から、おいしいなすを育てる工夫や、かつ

て水田だった畑が多いからこそ、水々しいなすが育つなど、小田原なすがおいしい理由を聞き、献立づくりや、生徒、児童への指導の参考となりました。

小田原のなすを使った給食の推進は、県学校給食会や県環境農政局も力を入れています。また、一度にたくさん量の野菜を必要とする給食には、安定して新鮮な農作物を提供し、重要な役割を果たしているのが、青果市場です。市場で働く皆さんも、小田原なすのおいしさに、太鼓判を押しています。

君はもう、食べたかな? 小田原なすの給食

国府津共同調理場 栄養士
北村昌子



なすはおいしい野菜ですが、残念ながら、なすが嫌いな子どももいます。ミートソースやカレーなど、子どもたちが好きな味で、おいしく食べてもらえるよう、献立を工夫しています。子どもたちには、地場産の野菜について知りながら、おいしく食べ、郷土への愛着を深めてほしいですね。

※小田原なすを使った給食は、6月後半から7月にかけて、各学校の給食に登場。国府津共同調理場で作られる国府津小学校、下曾我小学校、国府津中学校では、13日(水)に「なす入りミートソース」を予定しています。



学校栄養士が小田原なすの畑を見学

小田原の青果市場は、1年中地場産の野菜が途切れない恵まれた市場です。これからは、なす以外にも、きゅうり、とまと、枝豆がおいしい季節です。



小田原中央青果株式会社 専務取締役
曾我 清二さん

小田原青果株式会社
営業部
林 大介さん



小田原のなすは、6月頃から11月頃まで出回りますが、6月から7月にかけての、早い時期のなすは、皮もやわらかく、おすすめです。

ほのぼの歩く 駅のある風景

絵 磯田和一

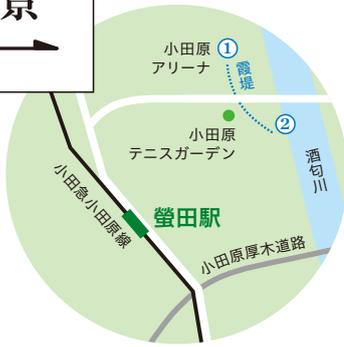


市内には、18もの駅があります。
毎日の、特別な日の、出発の駅。
帰ってきた安らぎを感じられる駅。
あなたの駅を訪ねます。

ほたる だ

3 螢田駅

1952年開業、1日の平均乗降者数は5,862人



昔から、螢の名所であったことから、「螢田」と名づけられた駅。この駅のある風景に存在感を示す、昔ながらのいくつかの商店が、もう何年もこの駅に慣れ親しんだ人のみならず、初めて訪れた人にさえ、心温まる懐かしさを覚えさせます。
駅から15分ほど歩くと、スポーツを愛する小田原市民御用達の「小田原アリーナ」と「小田原テニスガーデン」があります。大会のある休日には大きな荷物を抱えながら、仲間と楽しそうに駅から歩く、

多くの学生たち。スポーツに汗を流す、それぞれの青春が、この駅を歩き交います。
両スポーツ施設の東側には、酒匂川が流れ、テニスガーデンとの間に、土手の一部が上流に向かって開いた「霞堤」があります。洪水時に河川の水が流入するような仕組みで、堤防の決壊を防いだ、先人の知恵を知ることができます。
東に川が流れ、西に山々がそびえる螢田駅界隈は、ところどころから聞こえる子どもたちの元気な声がよく似合います。

① 小田原アリーナ

でっかい空、広い芝生、
放課後か、遊ぶ子どもたちや
親子連れが心和ませてくれる。



このアリーナには、
いろんなスポーツ施設があり、
この近くには、
「小田原テニスガーデン」もある。

② 酒匂川と かすみ堤

螢田駅そばの踏切

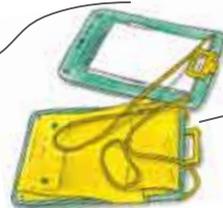
生活感漂う踏切は、
ついスケッチしたくなる。



街を調査する 東富水小学校の 子どもたち



かすみ堤は、大昔に洪水を防ぐために築かれた。



画板セット

いいでしょ？
これ、ほしい(笑)。